

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 犯罪被害に遭わないために

南三陸警察署では、今年も安心して安全な南三陸町を目指し、パトロールや巡回連絡等に積極的に取り組んでいます。下記の点に注意していただだけでも、犯罪被害に遭う危険性を低くすることができます。

- ・短時間の外出であっても必ず戸締まりをしましょう。
 - ・数日間家を留守にする際には、隣近所の方に、留守にする旨を伝えておき、何か異変があれば、警察に通報してもらうようお願いしておきましょう。
 - ・外出先で車を駐車する際には、車内の見える場所に貴重品等を置いたままにせず、必ず鍵をかけるようにしましょう。
 - ・不審な電話等があれば、一人で判断することなく、ご家族や警察に相談しましょう。
 - ・放火対策として、家庭ごみを玄関先や軒下に置いておくのはやめましょう。
- 思わぬところで被害に遭わないために、充分注意していただくとともに、緊急の場合には迷わず110番通報するようにしてください。



ガソリンの盗難被害の発生について

昨年の10月から12月にかけて、戸倉地区の漁港に停泊中の漁船からガソリンが抜き取られたり、ガソリタンクごと盗まれるという被害が発生していることから、警察では警戒を強化しています。不審者を発見したら、すぐに110番通報をお願いします。

交通課から ◇南三陸町の交通事故発生状況

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
平成28年	22	0	0	2	24	26	239
平成27年	18	0	0	1	25	26	248
増減数	+4	±0	±0	+1	-1	±0	-9

南三陸町では、昨年に続き、平成28年中の交通死亡事故の発生はゼロでした。町民皆様の交通安全に対する意識の高さが良い結果を生んでおります。今年も、交通死亡事故ゼロ、ひいては交通事故ゼロ、の安心安全な南三陸町を目指していきましょう。

凍結路面での滑走事故防止について

滑走事故防止 3 原則 急ブレーキをかけない 急ハンドルをきらない 急加速をしない

今年の冬は昨年と同様に積雪が少ないですが、気温が低くなると路面が凍結し滑走事故が多発する恐れがあります。決して油断せず、運転には細心の注意を払い事故防止に努めましょう。

健康コラム 南三陸町第2期健康づくり計画⑧ ～アルコール対策～

シリーズ8回目は「アルコール対策」について紹介します。

昨年度行われた作業部会では、「飲酒が好きな人はなかなかやめられない、飲み過ぎずに上手に付き合うことが大切」、「お酒は会話を弾ませる、ストレス解消の助けになるなどよい面もあるが危険な面もある」という意見がありました。このような意見を基に、『お酒の適量を知り、上手に付き合う』、『未成年の飲酒をなくす』という視点で目標と取り組みを考えました。

- 目標1 アルコールによる病気の予防の大切さがわかる
- 目標2 アルコールによる病気の予防をはじめ
- 目標3 アルコールによる病気の予防をつづける

○お酒の適量を知り、上手に付き合う

平成27年2月に行われた町民健康意識調査で、アルコールの1日あたりの節度ある飲酒量について2割の方が「わからない」と回答しています。1日あたりの節度ある飲酒量は純アルコールにして約20g程度といわれています。高齢者や女性はこの基準よりも少なめを適量と考えます。

酒類別のアルコール約20gを含む量

- ・ビール(度数5度)…中びん1本
- ・ウイスキー(度数43度)…ダブル1杯
- ・日本酒(度数15度)…1合
- ・ワイン(度数14度)…1/4本
- ・焼酎(度数25度)…0.6合
- ・缶チューハイ(度数5度)…1.5缶

また、適量とはいえ毎日飲むと肝臓に負担をかけてしまいます。週に2回は休肝日をつくりましょう。

○未成年の飲酒をなくす

未成年の飲酒が法律で禁止されているというのはきちんと医学的な理由があります。人間の脳や臓器は20歳くらいまではまだ発展途上です。その大切な時期にアルコールを飲むと、脳の発達に妨げられたり、骨の発達に悪影響が出たりします。また、未成年のうちからお酒を飲み始めるとアルコール依存症になるリスクが高いこともわかっています。

未成年者が飲酒をするきっかけとして、周囲の大人からのすすめが多いという実情があります。なぜ未成年者がお酒を飲んではいけないのかについて、まず大人がきちんとした知識を身につけることが大切です。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

非常勤職員等募集

平成29年度に町の非常勤職員等として就労を希望される方の登録を次のとおり募集します。

◇申込条件

総務課・歌津総合支所に備え付けの募集チラシまたは町公式ホームページでご確認ください。

◇申込方法

「非常勤職員等登録申請書」を総務課へ提出してください。資格または免許が必要な職種は、証明書等の写しを添付してください。申し込みは随時募集しています。

◇提出期限

2月28日(火)
(4月からの採用を希望される方)

※平成28年度に登録済みの方で引き続き登録を希望する場合でも、再度の提出が必要です。

◇登録申請書配布場所

総務課・歌津総合支所(町公式ホームページからもダウンロードできます。)

◇受付時間

午前8時30分から午後5時

15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

◇受付場所 総務課

◇申込有効期限

提出した非常勤職員等登録申請書は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで有効です。

◇採用者の決定について

採用は、町において非常勤職員等が必要となった場合に、その都度登録者の中から採用候補者を選考します。面接等の日程については、その職種を必要とする部署から直接連絡します。

◇問い合わせ

総務課 人事係 ☎46-1370

平成29年度 各種検診の申し込みのお知らせ

提出期限を過ぎた場合でも、受け付けておりますので、記入し、必ず提出しましょう。

◆提出先 保健福祉課健康増進係、歌津総合支所

◆問い合わせ

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

飼主のいない猫を増やさないために

無責任なエサやりはやめましょう

飼主のいない猫の増加により、「庭に糞尿をする」「家に入ってくる」など苦情や相談も多数寄せられています。一時的な感情でエサを与えてしまうと、周囲の迷惑となりかえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、エサを与えることで飼主とみなされ責任を負わなくてはなりません。むやみにエサを与えることはやめましょう。

※また、飼えないからと動物を捨てたり、動物を傷つけたり殺したりする行為は、動物愛護法により固く禁止されています。違反した場合には、200万円以下の罰金もしくは、2年以下の懲役に処せられます。

◇問い合わせ

環境対策課環境政策係 ☎46-5528

南三陸消防署からのお知らせ

救急車の要請は119番

冬の期間は気温が低く体調を崩しやすい環境となっています。いざという時にすばやい対応ができるよう、救急車の要請方法について確認してみましょう。

- 救急であることを伝える
- 救急車に来て欲しい住所を伝える
- 具合の悪い症状を伝える
- 具合の悪い方の年齢を伝える
- 通報した方のお名前と連絡先を伝える



※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがありますので、答えられる範囲で伝えてください。

救急車や救急医療は限りある資源です。一つひとつの大切な命を救うために、救急車の適正な利用をお願いします。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

平成27年・平成28年南三陸管内出動件数

	平成27年	平成28年	広域全体(平成27年)	広域全体(平成28年)
火災出動件数	4件	2件	23件	16件
救助出動件数	7件	9件	31件	26件
救急出動件数	719件	588件	3,477件	3,314件

気仙沼・本吉消防本部では平成27年に火災件数23件と過去最少の件数となりました。平成28年にはさらに少ない16件を記録しています。また、南三陸町での火災件数2件についても過去最少となります。これは日頃からの皆さんの火災予防に対する意識の高さがあっての結果です。今後とも火災のない安心安全な町をつくっていきなさいと思いますのでご協力をお願いします。